

平成 19 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号 3 作成日 平成 19 年 7 月 6 日

事業名 穂高荘の運営  
 所属名 経営企画部 文化課 推進係 電話番号 (03) 5662-0300 (直通)

**事業の目的・概要・対象者等**

《事業の目的及び概要》  
 <設置目的> 区民の健康増進に寄与し、その福祉の向上を図ることを目的としています。  
 <概要> 穂高荘は北アルプス連峰の山麓、友好都市長野県安曇野市に在り、上質の温泉を引く展望風呂などがある宿泊施設です。上高地、黒部ダム、善光寺などの名所も近く、観光付き送迎バス「穂高号」の運行も人気があります。  
 <施設概要> 客室（一般室 37室、特別室 2室、バリアフリールーム 1室）、大広間 140畳、ラウンジ、喫茶、大浴場（男女各2）山荘、ロッジ、キャンプ場、グラウンド、テニスコート

《事業の開始年度》 昭和51年6月1日開設

【区人口・平成19年4月1日現在】 665,633人（外国人登録数を含む）  
 《区民以外でも施設を利用する方全てが対象》

平成18年4月から指定管理者制度を導入し、民間事業者の専門性を活かした魅力ある飲食の提供や効率的な運営を実施しています。クレジットカード利用、閑散期に館内利用券プレゼント、総合体育館・穂高号コラボ企画「穂高で健康体操」など工夫を重ねています。

**活動指標**

活動指標	施設利用人数	活動指標	穂高号実施数
18年度	延べ 23,455人 (17年度) 23,287人 1室2人利用で1人あたり(1泊2食): 8,175円	18年度	206回 (17年度) 197回 2泊3日コース: 11,000円

**成果・目標指標**

成果・目標指標	満足度	成果・目標指標	穂高号参加者数
18年度	83.0%	18年度	6,825人 乗車率73%
	<b>21年度目標</b> 100%		<b>21年度目標</b> 7,500人

説明  
 平成19年2月に実施したアンケートによる施設利用満足度（その他、利用者のニーズを把握するため指定管理者によるアンケートも実施しています）  
 区民施設は利用者に喜ばれてこそ、その効果が認められます。より多くの利用者から満足の声をいただくことが施設運営の最大の目標です。

説明  
 区内と穂高荘を結ぶ観光付き送迎バス穂高号。乗り継ぎなしで出かけられる手軽さは多くの方に喜ばれています。また、多くの観光コースを行うことで、穂高荘に新たな魅力を付加しています。多くの区民の参加が事業の成果といえます。  
 乗車率80%を目標とします。

**経費の概要**

18年度 事業実施経費 区が支出した額 88,121千円

施設利用1人1泊あたり 3,757円  
 区民1人あたり 132円

17年度同様経費: 128,025千円(人件費含)

【人件費と担当職員数】

ア 常勤職員	0.0人
イ 非常勤職員	0.0人
ウ 臨時職員	0.0人

指定管理料に含む

経費の説明  
 区が支出した額の内訳  
 指定管理料 77,787千円  
 修繕・工事等委託料 10,334千円  
 指定管理料は、施設運営にかかる経費や利用料金などの収入などから算出します  
 建物本体の大規模工事は別途、区が直接行います

**その他の**

《実施の根拠となる法令等》  
 江戸川区民健康施設条例・施行規則、指定管理者基本協定書・指定管理料に関する年度協定書

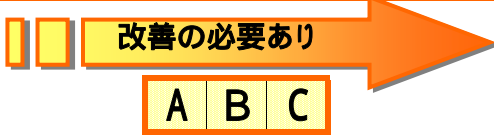
《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》  
 指定管理者 商船三井興産株式会社（応募11団体から書類審査、面接を経て、平成18年第4回区議会定例会の議決を得て指定しました。）  
 期間 平成18年4月1日～平成23年3月31日（5年間）

指定管理者制度：平成15年公布の地方自治法の一部改正により、それまで地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理を、株式会社をはじめとした民間法人が区に代わって担うことができるという制度。

平成19年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	3	事業名	穂高荘の運営
		所属名	経営企画部 文化課 推進係

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点			所管課コメント
				
1 有効性	有効である	A	有効でない	友好都市である自然豊かな安曇野市に施設を設置し区民の利用に供することは、区民の心身の健康増進に有効である。
	・事業の目的を達成するために有効である。			
2 公平性	公平である	A	公平でない	施設の利用料、飲食料など適切な受益者負担を実施している。また、区民以外の利用に、区外料金を設定し、申込み開始日も差をつけることで区民優先を行っている。
	・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。			
3 民間活力の活用	現状ままでよい	A	促進したほうがよい	平成18年4月から指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを活用している。
	・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。			
4 効率性	現状ままでよい	B	改善の必要がある	指定管理者制度の導入により、専門性を持った民間事業者が施設の運営を行っており、効率的に事業を実施している。更なる効率性を追求していく必要がある。
	・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。			
5 必要性	必要である	A	必要ない	区民の心身の健康増進に有効であり、施設の設置・運営に公費を投じて実施する必要がある。
	・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施するべき事業である。			

所管部長の意見等

穂高荘の在る安曇野市(旧穂高町)とは、建設の経過から友好都市となり、様々な交流が活発であり、多くの区民が第二の“ふるさと”として愛着を持っている。その地に建つ穂高荘は、昭和51年の開設以来多くの区民が訪れ、63年には新館を増築したほどの人気がある宿泊施設である。

年に数回訪れるリピーターも多く、まさに江戸川区民の別荘として親しまれている施設であるので、常に暖かい雰囲気でも過ごせる環境づくりが大切である。平成18年度から指定管理者制度を導入したことにより、民間事業者による専門性を活かした運営が可能になった。旅の楽しみである魅力ある飲食や心地よい施設の提供など、ますますお客様の満足を満たすための工夫をしていかなければならない。また、観光地めぐりをセットした送迎バス「穂高号」も人気が高く、宿泊者の半数が利用されているが、穂高荘の魅力を高めるためにも更なる工夫を加える必要がある。

平成19年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	3	事業名	穂高荘の運営
所属名		経営企画部 文化課 推進係	

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点			備考
1 有効性	有効である	A	有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。			
2 公平性	公平である	A	公平でない	
	・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。			
3 民間活力の活用	現状ままでよい	A	促進したほうがよい	
	・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。			
4 効率性	現状ままでよい	B	改善の必要がある	
	・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。			
5 必要性	必要である	A	必要ない	
	・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施するべき事業である。			

外部評価委員の各意見

<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果・目標指標の でアンケートによる満足度100%は高いように見える。</li> <li>・区内のサークル等、団体での利用をもっと促進してはどうか。</li> <li>・自然を活かして、俳句の会や絵画や写真の展覧会等の企画と合わせたツアーで集客を図ってはどうか。</li> <li>・若い方の利用が増えるよう工夫してほしい。</li> <li>・利用率が高く予約が取れないイメージがあるので、PRを積極的に実施してほしい。</li> </ul>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------